

原子力規制委員会
委員退任記者会見録

- 日時：平成26年9月18日（木）16:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：島崎邦彦委員長代理、大島賢三委員

（島崎邦彦委員長代理退任会見録）

<退任挨拶>

○司会 それでは、予定の時間になりましたので、只今から島崎委員の退任に当たりましての記者会見を始めたいと思います。

まず初めに、島崎委員の方から一言よろしくお願いたします。

○島崎委員長代理 報道の皆様、破碎帯から火山までと申しましょうか、様々に報道していただき、ありがとうございました。

一般の方からもいろいろ励ましを頂いたり、あるいは様々な御批判を頂きました。この場を借りて御礼申し上げたいと思います。

また、抗議や名指しでの批判も頂きました。ありがとうございました。

専門家の方から大変支えていただいております。4つの学会の方々、特に有識者として調査にあたってくださった方々は、大変な責任の重圧のもとで中立的な立場から科学的に結論を導いていただいたと思います。また、現在でも御苦労をお願いしている方々もいらっしゃいます。こういった方々がいらっしゃらなければ、おそらく一歩も進めなかったのではないかと感じております。それ以外にもコメントを様々頂いて大変助かりました。

それ以外に基準を作る際、あるいはガイド、それから、審査そのものや火山のモニタリング等について、たくさんの専門家の方に御参加いただきました。貴重な御意見を賜うことができました。

それだけではなく、規制庁の中で勉強会を開き、その際に、様々な分野の方々から、その分野のイロハのイみみたいなものから、本当に分野特有のノウハウに至るまで、いろいろ知識を授けていただきました。そういった方々の御協力がなければ、ここまで来ることはできなかったと感じております。

この規制委員会の委員長をはじめとする委員の皆様、また、長官をはじめとする規制庁の皆様には大変支えていただき、様々な励ましを頂きました。ここは非常に働きやすい職場です。そのため、私も大変幸せな時間を過ごすことができたと思っております。

それから、事業者の方々、特に調査に御協力いただいた方、あるいは議論をさせていただいた方、なかなか現場では言いにくかったのですけれども、ここで御礼申し上げます。いつも仏頂面をしておりましたけれども、心の中ではいろいろ感謝しておりました。

この2年間、体力的にはつらいこともありましたが、非常に幸せな時間を過ごすことができたと思います。

3.11以降、様々な議論がされております。この職場の仕事は、いろいろな専門的な仕事以外にも様々な仕事がありますけれども、皆、共通の使命、原子力災害から人と環境を守るこの使命を推進するために役立つというつもりで皆さん仕事をされている。こんな職場は他にありません。非常に幸せです。働きやすかったと思います。こういってところで働かせていただきまして大変ありがたかったと思います。特に委員として推薦してくださった方や、あるいは御承認してくださった方々に御礼申し上げたいと思います。簡単ですが、以上です。

<質疑応答>

○司会 ありがとうございます。

それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

16時半までということで、時間の制約がございます。その中でできるだけ多くの方に質問頂きたいので、できるだけ質問は簡潔によろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。

では、オйкаワさんから。

○記者 日経新聞のオйкаワと申します。

済みません、冒頭から恐縮なのですが、3点お伺いします。

1つ目は、今のお話にもあったと思うのですが、まず、委員としての取組としては、福島の事故が原点にあって、原子力発電所をはじめとして規制を強化するというような大きな仕事だったと思うのですが、委員はかねがね科学に立脚したということをおっしゃってこられたと思うのですが、改めてどういうお気持ちでこの2年間の仕事に取り組んでこられたのか、また、自己評価といいますか、それをどう総括されるかというのが1点目。

2つ目は、先程委員御自身もおっしゃいましたが、例えば、審査などでは非常に島崎さんは厳しいと、審査が停滞するといった批判もあったわけですが、これについてどうお考えになっているか。

3つ目は、逆に、島崎さんが退任されると審査が緩くなるといいますか、邪推かも知れませんが、そういう見方をする声もありますが、今後の審査に対して期待すること、もちろん審査だけではなくて破碎帯の問題でも何でも結構なのですが、今後の規制委員会の活動に期待すること。

済みませんが、この3点をお伺いしたいと思います。

○島崎委員長代理 最初からたくさんの御質問をありがとうございます。

最初の御質問ですけれども、この規制の礎となるのはやはり科学そのものであります。

3. 11以降、科学そのもの、あるいはそれを担う科学者に対する不信が広く深く及んだと、そのように私は感じております。

私としては、少しでもそういった不信感を取り除きたい、信頼を取り戻したいという思いで務めてまいりました。残念ながら、まだ道は半ばだと思います。その点は私の力不足だと思っています。

2番目の厳しいという御意見はたくさん頂いていますけれども、私から見て厳しいところは一つもございません。当たり前のことをしてきただけです。なぜそのように言われるのか、本当に分かりません。

3番目の今後の話ですけれども、御存じのように、後任は石渡先生です。地質の御専門です。私は地震学でしたので、違う御専門のお立場です。人間には向き不向きがありますし、場合によっては相性なんていうこともありますので、私がなかなかうまくできなかったことがいろいろありますけれども、石渡先生になってするするとスムーズに進んでいくのではないかと、そのように期待しております。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

では、ヤマダさん、どうぞ。

○記者 新潟日報のヤマダと申します。

これまで担当されてきた原発の審査についてお伺いしたいのですが、2点ありまして、1点目が、福島で事故を起こした東京電力の柏崎刈羽原発の審査に当たって、特段念頭に置かれたことはあるでしょうかというのが1点。

あと、柏崎刈羽をはじめとした日本海側の原発の審査についてなのですが、日本海側の地震・津波に関する調査不足というようなことを島崎先生自身も指摘されていたと思うのですが、その辺を審査上どう考慮されてきたのか、あるいは今後の審査、後任の方、石渡先生にどう意識してほしいかというようなものがあれば、お願いします。

○島崎委員長代理 柏崎刈羽ですけれども、私は特定のサイトに対して特別な思いは一切持っておりません。白紙の状態。実際、ある意味、逆に言う之不勉強でありまして、初めから白紙の状態です。予断を持たずに取り組むということにしております。

日本海側の問題ですが、津波に関しては、最近、新聞報道もありましたように、国の方である種の調査というか、推定結果を示されているとおりでありますが、一般的にまだ調査が足りないというのは、そのとおりでございます。

石渡先生は地質の御専門なので、私よりかはずっとその点は強いと思いますので、今後については特に心配しておりません。

ただ、私自身のことを言いますと、まだまだ足りない不十分なところが多くありまして、御存じのように、高浜のように海底の地滑りが非常に大きな影響を与えるということ、私自身、学ばせていただきました。まだまだ知らないこと、分かっていないことはたくさんあると思っています。

○司会 他に、次に、いらっしゃいますか。

では、タナカさん。

○記者 西日本新聞のタナカと申します。

審査の中で、火山対策について、カルデラの噴火を予測するのがなかなか難しいということで、川内原発に関しても、火山対策が不十分なのではないかという指摘があるのですが、その点についての委員のお考えと、あと、もう一点は、今、再稼働に一番近いのが川内原発と言われているけれども、川内原発がトップになった理由は、振り返ってみると、どういったところがよかったからだと委員は感じていらっしゃるか、その2点をお願いいたします。

○島崎委員長代理 川内に関して申し上げますと、火山対策については十分議論ができたと思っています。それで、なぜ川内が早かったかというのは、難しい質問ですが、一般的に太平洋側ではないということが1点と、それにもかかわらず私どもが考慮すべきだと主張したのは、まさに琉球海溝、南西諸島海溝に巨大津波が起こるような、3.11を教訓としたような波源を考えろという。そんなことがあるのかという御意見も当然あるのですけれども、そういうことに対してきちんと誠実に対応していただいた。

それから、地震活動についていいますと、非常に地震活動が高い地域ではないということが基本的にありますけれども、基準地震動の求め方が他とは違うやり方をされてきました。それはそれなりに理解ができましたので、その意味でも、緩いというのは変ですけれども、早く進んだということがあるかと思います。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

では、オオノさん、どうぞ。

○記者 東京新聞のオオノと申します。

島崎さんは、かねてから自然の声に素直に耳を傾けるということをずっと言っていたのですけれども、振り返ってみて自然の声は聞こえましたでしょうか。

○島崎委員長代理 私どもの仕事は自然が全てなのです。地震学もそうですけれども、どんなに精密な理論を作ろうと、どんなにすばらしい計算をしようと、自然がそうではないという事実を示されれば、我々はへえーっと平伏して自然に従わなくてはいけない。そういう学問をこれまで続けてきております。ですから、当然、今回の調査等についても、やはり自然が何を語っているのか、それを見極めないことには、今後、何が起こるかについても、ある程度のことが分からないわけで、とはいえ、我々が知っていることは非常に限られているので、そのことも十分考慮に入れた上で様々な判断をしないといけないと思っています。

○司会 次の方。

では、シズメさん、どうぞ。

○記者 共同通信社のシズメです。

大変お疲れさまでした。2つお願いします。

1つは、先程から道半ばとか不十分であったということをおっしゃっているのですが、具体的にやり残した、し残したということがありましたら、これは以前にも伺いましたが、よろしくをお願いします。

もう一つは、お辞めになった後、今後どうなさるかというようなことをちょっと伺いたいと思います。お願いします。

○島崎委員長代理 やり残したといえば、たくさんやり残しているのですけれども、いろいろ、最初に思ったように物事がスムーズには進まなかったというのは事実で、それはいろいろな面があると思います。私自身がこれまでこういった仕事をしたことがないので、どう進めていくか、あるいはそういう面で楽観的過ぎたということがあるかと思っています。

実際、敦賀等にしてもかなり重要な決定になりましたので、ただ、そういった状況が現実起こってくるということは、ある程度は予想されることではありますが、現実起こってみると、それはやはりそれなりに非常に大変なことであって、社会的な御理解を得るように丁寧に手順を踏まないといけないところ等がございますので、破砕帯調査もまだ過半数というか、過半数の反対ですね、しかできていないという状況で、この点は非常に残念でしたけれども、ある意味、私が楽観的過ぎたのかと思っております。

今後については、働きに出るといことはありません。しばらくプライベートに過ごさせていただきます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

では、シュドウさん、どうぞ。

○記者 毎日のシュドウです。

大変働きやすい職場だったとおっしゃいましたが、まず、この2年でお辞めになることについて、これを最初からお決めになっていたのか、それとも道半ばで不本意で辞めることになったのかというその確認と、そう思っていた理由を教えてください。

○島崎委員長代理 これは、これまでも私、地震学の専門家としていろいろインタビューを受けたりしましたが、ごめんなさい、皆さんの悪口を言いますけれども、皆さんはストーリーを作って、それを出したがるということなのです。

皆さんはお若いので、こういうことは多分お考えにならないと思いますけれども、年をとって非常に不都合なことは何かというと、自分がいつ死ぬかが分からないことなのです。自分がいつ死ぬかが分かっていたら、その間に一体何がやりたいのか、何をやるのかというのは非常に明らかです。ところが、それが分からないので、何をしたらいい

か分からない。いつの間にか年をとってしまうというのが私なわけです。

実際に親しくしていた人たち、実際、皆さんのように忙しいと、そんなにつき合いもできないまま、そういう方が亡くなるというようなことがあると、忙しいときはつき合えないけれども、それが終わったぐらいになると、もうお互い人生こうだったねとか言ってお話したい、その人がいないわけです。そういうことが起こると、僕もそんなに長くないのだなと思うわけです。

それで、解決法があるのです。皆さんはそれがいいかどうか分かりませんが、要するに、どこがポイントかということ、いつ死ぬかが分からないのです。解決策はいつ死ぬかを定めることです。これはあくまでも仮説ですけども、私は2年後に死ぬ。これが私が平常とっている仮説です。

最近、医療が進歩したので、がんになっても、見てみると1年ぐらいいは大体びんびんしていてという感じなので、うまくすると2年ぐらいいは大丈夫かも知れない。僕は、この2年という値は結構いい近似値だと科学者として思っています。そう思って毎日暮らしているのです。

そこへあるとき2人の男の方がやってこられまして、これは人事だから余り誰かというのはいわない方がいいのかも知れませんが、突然、思ってもみない仕事を言われたわけです。そして、それがたまたま2年間だったのです。

僕が考えたことは非常に単純です。あと2年生きる。この規制委員という仕事を2年間やって、自分が死んでしまう。その場合に、自分の一生を後悔しないと言い切れるか。これだけです。やってやろう、後悔しない、これが結論でした。今でも私は今後の2年間に何かやるかというのを思っています。ただ、これは今のところ秘密です。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

では、カミデさん、どうぞ。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

今話を聞きまして、実は私も病気という点では同じような立場におりますので、よく分かります。

それはそれとしまして、率直にお聞きしますが、現実の報道などにも出ておられますとおり、島崎さんの退任については、いろいろな論議があります。はっきり言って、かなり政治的ではなかったのかということ、明確にやはり政治家の方で島崎さんは辞めてもらわなければだめだと、そういうお声を聞いていると思いますが、そういった政治とこの原子力規制委員会は本当は独立というのが大事だと思うのですが、その辺についての思いというのがおそらくあると思うのですが、お聞かせいただける範囲でお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○島崎委員長代理 そういう面もあるかと思いますが、これは私のまるっきり個人的な思いです。要するに、これまでいろいろな意味で、義理だとか、つき合いだとか、

そういうことでやはり人生のかなりの部分を我々は生きているのですよね。生きざるを得ないところがあるのですけれども、もうこのぐらいになったら、申し訳ないけれども、勝手にさせていただきたいと。これが私の個人的な思いで、それで、私は、済みませんが、人生をやらせていただいています。政治的な思いだとか、そういうものがどこかにあるのかも知れませんが、私とはまるっきり無関係です。

○司会 それでは、次の方。

では、カワハラさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のカワハラと申します。

先生は、先程2年でというところで、3.11の後にやはり島崎先生としては、非常に地震学者としての後悔みたいなものが多くあったと思うのですけれども、人生はあと2年だと思ったときに、やはりこの仕事をやろうと決めた理由を一つ教えていただきたい。

あと、もう一点は、自然現象という分からないものが多い地学・理学の中で、それを工学という、原子力発電というものに使うものの難しさというのをどうお感じになったかというのを教えてください。

○島崎委員長代理 ごめんなさい。難しい質問で、最初の方をもう一回言っていただけですか。

○記者 3.11の後から。

○島崎委員長代理 なぜやろうと思ったかですけれども、これはたくさんの反省が3.11にあります。それは、石橋先生のように原子力のことを早くから勉強されていて、原発の震災があるのだということを唱えられていらっしゃいました。僕は実は石橋先生とは同級生なのです。大学で親しくしておりました。大変偉い方だと思いますし、御立派だと思います。

しかし、原発のことをやるからには、原発を外から見ていると非常に難しい。炉の仕組みだとか何だとかいろいろなことがあって、これを一々、配管がどうなっているだとか、それに物すごくたくさんの数のアルファベットの略語がついていて、何が何だか分からないような、それを外からやるというのは結構な時間と労力が要るわけですが、当時、僕は大学で学生を抱えていましたので、これは到底できないと思っていました。

それで、何回かいろいろなやりとりがあるのですよね。こういうことをやりませんかとお誘いを受けて、あるところまで行くと、失礼しましたとって話がなくなるだとか、ある意味、自分自身、原子力から遠ざかっていたこともあるし、遠ざけられていたこともあるのではないかと思います。そういう意味で非常に不勉強、原子力に対して関心を持たず、どこに原子力の発電所があるのかも知らず、かつ、そこで津波が何メートルになっているのかも知らず、それで、私は、日本海溝沿いに津波地震が起こるという予測を長期評価部会で部会長の立場で作っていたわけです。

ですから、3.11事故をいかに自分がそれを知らず、あるいはあえて勉強せずに放っておいて、それがもしもっと早く分かっていたら、実際、最初の段階、2002年のときにかなりの圧力が発表にかかったということは事実ですし、その後、高名な地震学者お二人から御批判を受けましたけれども、そのお一人は保安院の方で地震のトップをされている方、もう一人は安全委員会でトップをされている方。だけれども、私、当時はそういうふうに2つでやっていることすら知らなかった。もちろん誰がトップなのかも何も知りませんでした。それほど私は無知であって、本当に申し訳ないというか、恥じるべき存在であったと思っています。

もしそのときいろいろなことを知っていて、もうちょっと社会の仕組みとか、そういったことに注意を払っていたならば、あの津波による2万人近い犠牲者を出す前にもっと声を上げていたに違いないと思います。

実際、防災会議があって、結局、防災会議で通らないことになってしまって、そのために、ある意味、声を上げてもしようがない状況になったのですけれども、本来であれば、あの席で私は席を立って、辞めると、こんなことはやっていられないと言って声を大にすべきときであったにもかかわらず、私はまさに人生最大の負け犬になって尻尾を巻いてそのまま黙ってしまったわけです。そういうことを全て思うと、また、原子力に関していろいろなうわさを聞くと、これはやはりやるべきだと、こういうことです。

それで、自然現象の難しさですけれども、それは自然現象の難しさではないのですね。要するに、我々の科学でも「1足す1は2」になるというところがあるわけです。もちろん研究の最前線は、確かにどっちに転ぶか分からないというのは、それはどの科学分野でも同じです。だけれども、科学であるからには必ずその基礎があって、誰が見ても同じ結論になるところがあるわけです。

この原子力の場合でそこが難しいのは、我々が調査をして示すのではなくて、事業者が調査をするという点が難しいわけです。我々としては「1足す1は2」のところを判断すれば、分かるわけです。ですが、「1足す1が2」という簡単ではないようなところを示されても、それでは結論は出ませんねと、それでは安全というか、活動性がないとは言えませんねとしか答えられないので、皆さん、難しいと思われていますけれども、これは仕組みそのものであって、事業者さんが全然活動性がないと10人中10人が言えるようなトレンチを掘られれば、これはまさに「1足す1は2」の世界で、活動性はありませんねと。個人的に原子力に対してどういう意見を持とうが、そこは一致するわけです。それが一致できなければ学者として失格です。

以上です。よろしいでしょうか。

○司会 では、ウチモトさん、どうぞ。

○記者 北海道新聞のウチモトです。

最後の部分にちょっと関連しますが、泊原発の関係でお聞きしたかったのですけれど

も、昨年7月に申請があった原発の中では、泊はまだ大きな課題が2つ残っていると思います。特に積丹半島の地形隆起の原因については、先週の審査会合でも平行線のままだったと思います。この隆起の原因について、島崎委員は、現時点でどのように見ていらっしゃるのかということと、島崎委員は自然に耳を傾けるというようなことをおっしゃっていて、事業者にもそういう姿勢というのが求められると思うのですが、この1年2か月、審査をずっと見てきて、北海道電力のそのような姿勢について、どのようにお感じになっているのか、お願いします。

○島崎委員長代理 私の意見は、私が申し述べなくても、既に規制庁の職員が述べているとおりですので、会合を御覧いただければ分かると思います。

それから、個別の事業者に対する批判、批評というのは、今回は避けたいと思っております。

事業者一般の方という意味で言えば、事業者は変わらないといけません。ただ、変わりつつあるように見えるという事業者がないわけではないので、これはやはり今後に期待するということだと思います。

○司会 申し訳ありませんが、予定の時間を過ぎております。これで最後の質問とさせていただきます。

では、タカダさん、どうぞ。

○記者 読売新聞社のタカダです。

2年間お疲れさまでした。

先程のお答えの中で、就任前に人生最大の負け犬になったと、尻尾を巻いて黙ってしまったということをおっしゃいました。その結果、就任なさったわけですが、2年間を経て、その負け犬の気持ちは払拭されたのでしょうかというのが、まず一つ。

それと、もう一つ、最初の冒頭にいろいろなお話をされましたけれども、2年間でやられたお仕事の中で、最も印象的で、かつ、大きかったと思われることはどんなことだったのでしょうか。2つ教えてください。

○島崎委員長代理 負け犬になったというのは、自覚がないのですよ実は。そのところは非常にぼんやりしているのです。

あるとき、当時、発刊された専門誌的な雑誌を見たのですね。そこに自分が書いたものも含めて、いろいろな人が書いた、今から考えるとかなり重要なものを見つけて、見るとあちこちにアンダーラインが描いてあって、本当によく読んだなというものなのです。

ところが、それを思い出しもしなかったし、自分が書いたことは覚えているけれども、具体的に何でどうして書いたのか分からない。それは「津波地震」というタイトルの冊子なのですが、それを見て、これまで自分の経過がぼんやりとして、そもそもそんなものが自分の書棚にあるということすら分かっていなかった。それを見て、あれっ、

こんなあれがあったのだ、何と私の隣に何々さんが論文を書いているのではないかと。その論文の内容が何とあれだったのだという感じの、ある意味、驚きですね。

それで、遡っていろいろ考えると、あのとき僕は負け犬になったのだということです。ですから、ずっと尾を引いているというよりかは、むしろそれが頭の中で隠されていたということを後で発見したということです。

最も印象的なのは何かということ、最も印象的なのは自然そのものです。お笑いになるかも知れないけれども、例えば東通のトレンチだとか、あのトレンチの壁面、それは別に地震の跡がある、なしではなくて、まさに海岸沿いの石ころの並びだとか、地層の重なり具合だとか、自然そのものは物すごい美しい。物すごい美しいということは、そこにきちんとした数理、物理学が潜んでいて、必ずしも規則的ではありませんけれども、何らかのパターンを作っているのです。僕は地質学専門ではないので、それを見ながら、この時代では何が起きて、この時代では何が起きてというのは分からないけれども、分からなくても自然というのは本当に美しいと思いました。

どうもありがとうございました。

○司会 それでは、これで島崎委員の退任会見を終わりたいと思います。

—了—

(大島賢三委員退任会見録)

<退任挨拶>

○司会 お待たせ致しました。只今から大島委員の退任会見を始めたいと思います。

まず初めに大島委員の方から一言御挨拶をお願い致します。

○大島委員 本日付で規制委員会委員を退任致します大島賢三でございます。

まず、平素、プレスの皆様と直接いろいろお会いしたり話をして接触をすることが私自身は非常に少なかったわけでございまして、専ら田中委員長がその役を引き受けられてきたわけですけれども、いずれにしましても、プレスの皆様方については、規制委員会の仕事に対していろいろ御理解、御批判も含めて、御協力、御支援を賜ったことと思ひまして、委員の一人としてこのことに対して感謝を申し上げたいと思ひます。

私自身は、御存じのと通りのバックグラウンドの者でございまして、理系、文系で言えば文系の人間ですし、官僚経験者といひますか、行政職を経験してきた者である。さらに、福島第一原発事故の調査委員会、私の場合は国会事故調でございましたけれども、そのメンバーを務めたということで、委員長あるいは他の委員と比べますと、ちょっとバックグラウンドが違ったことが指摘されるかと思ひます。

いずれにしましても、そういうバックグラウンドを持って委員に任命されまして、この2年間仕事をしてまいりましたけれども、その結果、私自身がどれぐらい委員会の仕

事に役に立ったかについては、はなはだじくじたるものがあるわけですが、個人的な感想を言えば、私自身は大変な原子力、平和利用を巡る分野において大変な時期に、非常に刺激的で、教育的でと言っていますかね、貴重な経験をする機会であったというふうに感じておまして、これ自身については大変に感謝をしておる次第でございます。

どういう考え方で委員の仕事に臨んできたかということにつきましては、1つはやはり規制委員会の組織理念を常に頭を中心に置いて、自らを戒め、奮い立たせながらやってきたということが言えるかと思えます。すなわち、組織ミッションステートメントの冒頭に書いてありますけれども、事故の教訓に学んで、二度とこのような事故を起こさないと。それから、規制組織に対する内外の信頼回復を図る。国民の安全を最優先にやっていくと。安全管理を立て直すと。真の安全文化の確立と、こういうことを組織の冒頭にうたわれているわけですが、こういうことを、やや抽象的ではありますが、私自身も踏まえてやってきたつもりであります。

さらに付け加えますと、国会事故調の報告書の末尾に黒川清委員長以下10人の委員がそれぞれ個人メッセージを書いておるわけございまして、これは2012年7月に報告書として出たものですが、私自身はそのメッセージの中で、4点教訓と、福島事故の教訓ということで書いております。

第1は、原子力に対する国民の信頼回復のため、原子力安全文化を根底から作り直すこと、これが第1の教訓ではないかと。第2の教訓は、防災と危機管理体制の強化。第3の教訓は、国の責任が何であるかを改めて問い直すことと言っています。これについては原子力開発を国策民営として進めてきた歴史の中で、国、これは中央政府と地方自治体も含めて、国が責任を果たす上で及び腰に過ぎたのではないかと。安全規制組織のあり方、専門人材育成、各国事故対策、緊急時対応、国と地方自治体との関係、原子力事故損害賠償などを含め、国の責任のあり方につき改めて見直しを図る必要性は高い。これは、これを第3の教訓として。第4の教訓として、国際安全基準などに背を向けた内向きの態度から、国際的に開かれた体制、国際協調と国際協力を重視する原子力政策と行政への脱皮を図る必要があるということを挙げております。

最後に、福島事故は、チェルノブイリ事故、これは原子炉そのものが爆発したわけですが、あのような最悪事態から救ってくれたのは、東電本店の経営陣、官邸あるいは官僚組織ではなく、現場の力であったと。多少の幸運も手伝ったかもしれないが、悪条件の中で決死の覚悟で対応に当たった人々の勇気と現場力の確かさのおかげであると被災者の冷静沈着な行動とともに敬意を込めて記憶に留めておきたいことであるという趣旨のことを12年7月の事故調の報告の末尾に個人的なメッセージということで書いておりますが、こういう気持ちを持ちながら、私自身としてはこの規制委員会の仕事に当たってきたつもりでございます。

この2年をざっと振り返ってみますと、いろいろなことがもちろんあったわけですが、私の印象としては、一步一步新しい規制組織、規制体制の確立に向け

ていろいろな問題、課題に取り組んできて、ここにきて一応骨格がきちんとでき、軌道に乗り始めたかなと、こういう印象を持ちます。もちろんローマは一日にしてならずでございます。この非常に幅の広い、たくさんの問題を抱えた分野、領域において、安全文化の立て直し、組織固め、人材育成、まだまだ課題が残っているということは、これは申し上げるまでもありませんけれども、そういう中で全般としてはこの2年間、委員長、各委員、それから規制庁の皆様、それから関係する皆様方の御支援や御協力もあって、軌道に乗り始めるところにきたかなと思います。

海外、私は主としては国際関係、海外との関係を見ておりました。海外の専門家とか関係者がどういうふうに見ているか。これはいろいろな見方がありますので、1本には整理できませんけれども、この問題によく精通している人は、日本の規制委員会がたくさんの課題を抱えた中で着実に効果を上げてきているなというふうには、どちらかという大変ポジティブに見ていると申し上げていいのではないかと思います。もちろん違った意見もあります。そういうことでございますので、これまでの2年間の実績を踏まえて、ぶれないで、さらに前進を続けていくことが今求められているのではないかなというふうに思います。

大きな成果、これは幾つかありますけれども、やはり新しい規制基準、これを昨年7月と12月に作ったということと、それから、組織的には本年3月にできましたJNESとの統合ではなかったかと思えます。

国際関係につきましては、これもいろいろございましたけれども、主要原子力国アメリカのNRCを初め、関係を設定あるいは強化し、それからIAEA、あるいはOECDのNEAですね。原子力専門のこういうところ、それから日韓中の3国間では、TRMという仕組みを通じまして着実に協力が進められたと言えらると思います。

それから、3人の国際アドバイザーからいろいろな助言をいただきました。こういうことで、国際的な関係におきましても、協力や、あるいは協議の枠組みが一応はできたと申していいかと思います。ただ枠組みを作っただけではだめなんで、これをより具体的な行動、アクションを通じて肉付けをやっていく必要があるかと思えます。

私は、そういうことで委員会全般の任務の中では、いわゆる3つのSとよく言われます。セーフティ、セキュリティ、セーフガーズ、この中で主として私は2つのS、核セキュリティと、それから不拡散、保障措置、これを中心に見てまいりました。核セキュリティについては、これはまだ課題がありますけれども、個人の信頼性確認の問題、これは検討会をやって、やや遅々とはしておりますけれども、前進をしているというふうには言えると思います。

それから、核セキュリティ文化、これも核利用を巡るセーフティ、安全の文化とともに核セキュリティ文化の醸成ということもこれからさらに課題になっております。

それから、保障措置につきましては、これはIAEAとの日本との関係、長い間の付き合い関係がありまして、信頼関係が構築されてきておりますけれども、この2年間につい

て言えば、やはり事故を起こした福島第一に係る保障措置をきちんとやっていくということで、現在では4号炉の使用済燃料の取出し、それから、いずれ3号炉等も出てくるでしょうけれども、そういう使用済燃料の取出し。それから、数年先に始まると言われておりますけれども、燃料デブリですね。これを取り出していくといった、そういった事故処理、廃炉のプロセスにおいてきちんと国際的に必要とされるセーフガーズの措置をやっていくということでございます。こういった問題についてはIAEAと規制委員長、規制委員会との間で福島タスクフォースというものが設定をされておまして、専門家レベルで検討が進められておるところでございます。

それからさらに、国際的な側面ということになりますと、IAEAのレビューミッション、安全、セーフティにつきましてはIRRSミッション、それから核セキュリティについてはIPPASの受入れを決定を致しました。これも現在受入れの準備が着実に進んでいるところでございます。ざっとこの2年を振りかえると、そういう点が私の頭に浮かんでまいります。

それから、これから改善を要すること、あるいは力を入れていかなければいけないといったような問題について私が感じておるところをかいついで申し上げますと、1つは、やはり何と言っても今大きな課題になっております停止中の原発の再稼働に向けて適合性審査、これを着実に、手続に則って着実に進めていくということがやはり何と言っても大きな課題であります。

と同時に、いろいろ先程触れました安全文化の問題とか、そういうことについてもしっかりと取り組んでいかなきゃいけない。私自身は、これは委員会でもちよろっと言ったことがあるんですけども、三輪車論というのを言っております。子供の三輪車ですね。大きな前輪があって、後ろに2つの小さな後輪が付いている。その前輪というのが、いわば規制基準、これは極めて重要であるわけですけども、その大きな前輪がしっかりしているかと。しかし、それだけで三輪車は安全で大丈夫かということ、そうではありませんので、やはり1つの後輪は、これは原子力の安全文化、セキュリティ文化も含めて、これをやはりきちっとしたものにしていく。これからの課題になると思います。

それから、もう一つの小さな車、これは防災対策とか避難計画とか言われる部分ですね。こういうものを含めて、これからさらに課題が残されているので、取り組んでいく必要があると。

それから、運用上の問題。これも幾つか頭に浮かんできますが、1つは、これは私も委員会で発言をしてきたところですけども、法律で定められている助言機関であります炉安審（原子炉安全専門審査会）あるいは燃安審（核燃料安全専門審査会）、これの活用をきちんと図っていくと。専門的な助言機能を生かしていくと。

それから、事業者その他原子力関係者とのコミュニケーションの改善を図る。これも随分外部から指摘をされておりますけれども、このコミュニケーションの改善というのを図っていく。

それから、規制庁の内部監査。これもさらに、さらにといいますか、これもまだ手がついておりませんが、やっていく必要があるかと思えます。

それから、もちろん人材育成。この重要性は改めて指摘する必要はありませんけれども、例えば保安検査官の資格制度をもって、きちんとそういう体制、人材面での強化を図っていく。幾つか問題があります。

さらに、特に地方自治体、あるいは立地コミュニティとの情報交換等についても、もっともっと工夫、検討を要する問題があります。例えば、フランスで実施されておりますけれども、2006年に透明化法というものができて、その中で地域情報委員会（CLI）、クリと呼ばれているものがありますけれども、例えばこういうものの導入とか、幾つか課題があるかと思えます。そういった課題にこれからどう取り組んでいくか。これは私の去った後の問題になりますけれども、いずれにしても、原子力規制委員会設置法の中に、3年以内に見直すと。規制組織のあり方その他、見直しが法律にきちんと入っております。それが1つと。

それからもう一つは、先程触れましたIAEAのIRRSとか、あるいはIPPASのミッションが、日本の原子力安全あるいはセキュリティについてレビューして、いろいろ提言やら助言が出されるんだろうと思えますけれども、こういうものももちろんしかるべく取り入れていかなければいけないということもあります。

さらに、設置法の採択と同時に、国会の衆参、衆議院、参議院で国会決議が採択されて、附帯決議ですね、おります。衆議院については12項目、参議院については28項目にわたる附帯決議が採択。その中には、私が今ちょっと触れたようなことも含めて、いろいろなことが規制委員会あるいは政府全体に対して注文が付けられているというわけですので、こういったことをいろいろ含めて、法律で言っている3年以内のレビューということをしちんとやっていく。私自身はこれは極めて重要なプロセスでありまして、内外の意見、批判、評価、こういったものに対して謙虚に耳を傾けて、守るべきものはきちんと守る、改善点があればちゅうちょなく改善に取り組んでいくということで、このレビューのプロセスを規制委員会あるいは政府全体としてどういうふうにかかして、よりよい、より健全な国民の信頼を回復に資するような改善を行っていくかということで、この見直しプロセスがあります。

ちょうど今年2年が過ぎたところで、まだ3年以内。少し時間がありますけれども、いずれこのプロセスが始まるわけですので、急がず、しかし着実にレビューをして、改善を要することを改善するといったような努力がこれから先に見込まれるんだろうと思えます。

ちょっと長くなりましたけれども、冒頭の感想として申し述べさせていただきます。

<質疑応答>

○司会 それでは只今から皆様からの質問をお受けしたいと思います。所属とお名前をお

っしゃってから質問の方をお願い致します。限られた時間ですので、質問の方は簡潔によりしくお願い致します。

それでは質問のある方、手を挙げてください。シュゾウさん。

○記者 毎日のシュゾウです。

先程コミュニケーションの話がありましたが、現在のところ、規制委員は議員や首長との直接の面会というのを行っていませんが、まず大島委員御自身の見解として、これはやっぱりあった方がいい、あるいは電力事業者とももっと積極的にコミュニケーションをとった方がいいというお考えなのかどうか、そこをお願いします。

○大島委員 コミュニケーションの必要性、これは大いにあると思います。全体としてこの2年間、私も含めてやや慎重であったなというふうに感じております。これは、やはり事故調の報告なんかでも出ておりますけれども、一種の癒着が事故以前に見られたと。規制の虜といったような表現もあったわけですが、そういうことで特に事業者と接触するについては、そういうふうにも癒着構造が戻ってくるんじゃないか。そうあっちゃいかんというようなことですね、警戒心といいますか、注意力が働いたこともあるんだろうと思いますけれども、それはそうなんですけれども、これは、もしそうだとすれば、やはり自信のなさの裏返しでもあるわけでございまして、電力事業者であれ、誰であれ、会うべき人と会って、意見を闘わせて、そしてきちんとした判断をしていくということが委員に課せられた任務だと思いますので、余り癒着とか、あるいは会っているところを見られるとマスコミに批判されるとかいうようなことは気にしないで、自信を持って意見を闘わせる。出るべきところには出ていくと。講演とかそういうことにも積極的にもっとやっていくというようなことが私自身は必要だし、もう少しそういうことができればよかったなという気は致しておりますけれども、2年間はそうでした。

例えばアメリカのNRCの委員の人なんかに聞きますと、こういったことについてはどんどんやっているというようなことですし、フランスにおいてもそうで、特にフランスについては、先程触れましたようなCLI、クリというような地方情報化委員会というようなものがありますので、もう枠組みができていますね。そういう中で情報の交換とか意見交換が自由活発に行われている。我が国はその辺はまだまだちょっと事故の後遺症から立ち直って、新しいタイプのより好ましい協力関係を築いていく。これからの課題であろうと思います。

○司会 次の方いらっしゃいますか。クロカワさん、どうぞ。

○記者 TBSのクロカワです。

2点お伺いさせてください。まず1点は、委員はアメリカなど原発保有国の避難計画などについてお詳しいと思うんですが、規制委では今後どのようにしたらより住民の安全に資するようになるのでしょうか。今規制委は科学的な観点から自治体に助言するなどして自治体をサポートするようなコミットの仕方をしていますが、これは今後どのように発展

したらよりよくなると思いますか。

あともう一点は、一般的な質問なんですけれども、安全が規制委で確認されればというふうに、再稼働をするというふうに政府は繰り返しています。規制委員長、田中委員長は、繰り返し、審査というのは安全を確認するものではないとおっしゃっていますけれども、それでもこうした政治家の発言が改まるということは余りないように思います。これは国民に、審査に合格したということがイコール安全というふうな誤解を与えることにもつながりかねないと思うんですけれども、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○大島委員 ありがとうございます。まず避難計画と国あるいは規制委員会の関与のあり方という第1の点ですけれども、私が承知したところでは、アメリカにおいては、例のFEMAという組織があり、ここは原子力災害だけではなくて、竜巻とかその他の自然災害についても全部専門的に所管している組織があるわけですけれども、NRCとこのFEMAが協力しながら、実際に避難計画を立て、避難計画を実施するのは、これは地方自治体、州であったり、地方自治体であるわけなので、その対応を相当突っ込んで関与して、支援もすると。かつ、アメリカの場合にはさらに一步進んで、ライセンスを出すときにはその避難計画がきちんに行われると。訓練等も行われるということを確認して、そのFEMAとNRCが協力しながら、その確認作業をやった上でやっていくということで、非常に突っ込んだやり方になっているわけですね。

そういうアメリカのやり方と日本とを比べますと、日本の場合には確かに引けております。もちろん規制委員会は指針を作りました。それに従って地方自治体、基礎自治体、それから県が避難計画を作って、この避難計画については新聞紙上等もいろいろなことが言われておるわけですけれども、国のあり方との関係で言えば、私はもっともっと関与して突っ込んでいけばいいんじゃないかなと思います。

理想的なことを言えば、私自身の全く個人的な意見として申し上げれば、昨今見られるように、いろいろな自然災害もふえている。もちろん原子力災害も、これも稼働していけば排除できないわけですけれども、大変にこれから自然災害あるいは複合災害と言われるものがふえていくということは予想しておかなければいけないわけですね。そのためにはやはり政府として、国全体として、きちっとした日本版のFEMAのような組織を作って、プロがそこら辺に関与していくということが、単に原子力災害だけじゃなくて、それ以外のこれから増大、激甚化が予想される対応として必要なんじゃないかなと予てから思っておりますし、寄稿文なんかにもその種のことを書いたことがあるわけですけれども、かつ、さっき触れました衆参の附帯決議の中にもその趣旨のことがうたわれております。

ですから、理想的といいますか、これから先を見通しますと、やはり国の組織の中にそういうきちんとした専門家からなる専門組織を作って、その助けを得ながら、その支援を得ながら、避難計画あるいは訓練、人材育成といったようなことをもうちょっと組織的

にきちんとやっていくと。今やったって遅くないわけでございますので、そういうふうに私自身は感じております。ですから、私自身は、原子力災害ももちろんそうですけれども、それ以外のことも考えて、トータルでもうちょっとこの問題を真剣に国全体として考え、何らかのアクションをとっていくべきではないかなというのが私の個人的な意見です。

それから、2番目の安全性の審査とその受け止め方の問題です。これは、田中委員長も繰返し発言をしておられるわけですが、あくまで規制委員会の審査というのは、規制基準に適合しているということであり、これはそれじゃ100%の安全を保障したものかという、それはまた違ふと。何をやったって残余のリスクというのは残るということで、したがって、その基準をある時点で基準を満たせば、それで安全が保障されたと考えるのは、それは残念ながら国際的な受け止め方、認識とも違います。

ですから、ここはやはりリスクの評価ということをきちんと我々も学び倒して、安全神話のようなものからもう脱却をしなければいかんということで強い意見があると思いますので、そこはきちんと、審査で終わりじゃなくて、これは継続的に絶えず改善をしていかなければいけないことでもありますし、なおかつ、先程来触れております安全文化の問題というのは、そういうソフトの、ハードと違って、ソフトの目に見えないところにおける倫理観とか組織文化とかいうようなものを含めて、この辺もきちんとしていかないと、最終的により少ないリスクに向けての国全体としての努力がどうしても足らなくなるというようなことでもあります。私自身はそういうふうを受けております。したがって、安全、規制委員会による審査の終わりが全てであるというふうには受け止めるべきではないというふうに思います。

○司会 次の方いらっしゃいますか。カミデさん、どうぞ。

○記者 フリーランス記者のカミデと申します。どうも2年間お疲れさまでございました。

大島さんは国会事故調のときにいろんな発言をなさっていた頃からちょっと印象がございまして、ちょっと一つこだわっていることがあります。というのは、細かいことになるんですけども、国会事故調では確か、根本的な理由は必ずしも津波ではなくて地震による衝撃によって第一撃を受けたということを明確に発信していると思います。他の事故調とちょっと違うんですね。ただ、これは何回か質問をしたんですけども、規制委員会としては津波を第一義説にとっているんです。その辺の違和感というのはお感じになっておりませんでしたでしょうか。

○大島委員 確かに国会事故調の報告と、それから政府事故調、あるいは東電の報告書も出ておりますけれども、違うのは、今御指摘になったように、地震と津波の影響が一体どちらがどれだけあったんだという点で、国会事故調の方は地震によるSBOですね、ステーションブラックアウトの可能性は否定できないと、非常に注意深い書き方になっておりますが、一応余地を認めたような表現になっております。それに対して政府事故調その他については、いや、これは専ら津波の影響だということできております。

今、規制委員会の方も検討会を作って、未解明とされている問題については専門家のサポートも得ながら作業をやっているわけですね。ついこの間は、今の地震なのか、津波なのかという点についても中間報告が出されてきております。私自身、この辺は専門家で特にありませんので、自信を持って、いや、こちらだろうという判断を言うことは正直言ってできません。最終的には恐らく、炉の中に入ることができて、それで配管の破裂がどこがどうであった、ああだったというのを検証できて、恐らく最終的にきちっとした結論が出されるんだろうなと思います。しかし、それにはかなり長い時間が恐らくかかるであります。だから、今の時点でどちらがどうだというふうな断定は私自身はできない。するのがいいのかどうか、やや疑問がありますけれども、しかし、いずれにしても、津波の影響が、これが決定的に多かったと。地震の影響はこれは排除できないとしても、津波の影響が決定的、圧倒的に大きかったというのは恐らく専門家の皆様方の中でほぼ一致しているのではないかなというふうに思います。

○司会 予定の時間を過ぎております。最後の質問とさせていただきますが、じゃ、ナガオさん、どうぞ。

○記者 共同通信のナガオと申します。よろしく申し上げます。

大島委員、冒頭の御挨拶の中で、国際的な見方として、規制委員会に対してポジティブな見方があるのではないかとおっしゃいましたけれども、今後規制委員会が国際的にどういうプレゼンスを示すというか、示すべきであるとお考えなのでしょうか。

もう一点、個人的なことを伺いますけれども、退任後に何か職に就かれる御予定等ありましたらお聞かせください。

○大島委員 国際的な見方、評価ですね、これから日本がどういう発信をしていくかということ。私自身もこの2年間いろいろな福島原発に関連したセミナーとかワークショップがたくさん開かれまして、その幾つかには私も参加をして、スライドなんかもいろいろ用いながら説明をしました。私は文系でございますので、高度に技術的に立ち入ったことは、これはちょっと能力を超えるわけですが、概略的なことは十分説明できますのでやりました。

その際に、一応判明している限りにおいては、きちんと率直に、間違ったこと、あるいは手抜かりがあったこと等は話すと。はっきり言ってこれは日本の失敗例であったと思うんですね。国会事故調もこれは人災だということを言っているわけですから、日本人の一人として、世界の専門家を前に、日本の失敗の話をくださと述べることははっきり言っているいい気持ちはしません。私自身もいつもそう感じながら、しかし、これはきちっと分かっている範囲内において、率直に、できるだけ正確に伝えるということが最終的には日本が果たすべき責任であり、日本に対する評価、これが低下するのを少しでも少なく低く抑える道だろうと、私自身はそう思って、相当率直に説明をしてきたつもりでおります。恐らくこの姿勢は今後とも必要であろうと思います。

というのは、これから新興国も含めて原発を導入する国が増えていくわけですね。隣の韓国、中国ももちろんそうですし、東南アジア、南アジア、中東等も含めて、そういう流れにある。それらの国は、これだけの大事故を経験した日本が、一体どこが間違っているか、欠陥があるか。それをどういうふう克服してより安全な原子力を目指して努力しているかということは、これは率直に伝えていった方がいいし、それを随分期待しているわけですね。ですから、そこは余り物おじしないで、分かっている範囲できちんきちんと説明をしていくと、こういう態度が最後は日本に対する信頼回復にもつながっていくだろうと、そういうふう考えております。

退任後の予定については分かりませんが、はっきり言ってまだあれですが、私はそういうことで原子力の専門家ではございませんので、どちらかといいますと外務省に在職しておりました長い間の経験は、どちらかという国際開発とか人道問題とか、そういった分野でたくさん時間を過ごしてきました、これからのことはこれから考えますけれども、恐らくかなりボランティア的なことですが、そういう分野に関与すると。

それから、もう一つ個人的には、いろいろこれも新聞等で言われておりますけれども、グローバル人材の育成、これにも大きな強い関心を持っておりますので、こういったところにお役に立てることがあればやっていきたいなというようなことで、その辺、いい仕事が見付からねば新宿のハローワークにでも行って何か見付け出そうかなと、そんな感じでおります。

○司会 それでは大島委員の退任会見、これで終わりにしたいと思います。御苦労さまでした。

○大島委員 どうもありがとうございました。

—了—